



# 日本共産党 市議会報告



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美崎麻里

北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

2015年2月16日 第1318号

【発行】

日本共産党浦安市議団  
市役所内控え室(議会棟1階)  
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心  
住み続けたい浦安を

## 3月議会が始まります 42議案、1請願、1陳情を審議



### 給付型奨学金制度 4月からスタート

日本共産党が提案し続けてきた給付型奨学金制度がいよいよ始まります。成績が優秀で意欲があっても経済的理由から進学を断念せざるを得ない子どもたちをなくすために貸付制度ではなく給付型の制度を求めてきました。給付金の額は高校生などが月額5000円、大学生などは15000円。

日本共産党の提案実る！

3月議会が今月20日から始まります。市長提案の42議案の他、請願1件、陳情1件が出されました。

議案の中から主なものをご紹介します。

### 平成27年度当初予算 前年度比32.9%増

一般会計の当初予算額は1010億円で、前年度の760億円に対して、250億円、32.9%の増。

### 教育長が 一般職から特別職に

安倍政権の下で「地方教育行政法」が改定され、現行は教育委員会が教育長を指揮監督する権限をもっていますが、法改悪によって「教育長」と「教育委員長」の職を兼ねる新たな教育長が設けられました。教育長の権限が強大化し、首長の意を受けて教育委員会を支配する役職に変質する危険性があります。

### 市街地液状化対策事業に関する条例

道路などの公共施設と宅地の一体的な液状化対策をおこなう「市街地液状化対策事業」、事業実施にあたり必要な手続きや宅地地権者の負担、施工後の管理などを規定する条例です。

### 介護保険料 4月から引上げ

	保険料基準額
第1期	2665円
第2期	3082円
第3期	3780円
第4期	3780円
第5期	4100円
第6期	4600円

介護保険料を標準段階で月額5000円、最高の14段階では1050円引き上げる議案。介護保険料は3年に一度見直されますが、毎回引上げです。

# 請願

## 侵略美化の教科書採択させるねらいが

### 「適正な歴史教科書の採択を求める請願」

3月議会には、「適正な歴史教科書の採択を求める請願」が提出されています。請願者は「正史を取り戻す浦安市民の会」(代表・折本龍則氏)、紹介議員は柳毅一郎(次世代の党)議員です。

## 請願者の求めるものは?

請願の趣旨は以下の3点です。

- 一、市内公立小中学校で使用される歴史教科書の採択に関し、その職務権限を有する教育委員が採択に至る過程を議事録の開示等によって市民に公開し、併せてその採択理由を説明すること。
- 二、市長は義務教育における歴史教育の意義を重視し、教科書採択の権限を有する教育長を始めとした教育委員の任命権者として、その任命の根拠を議会乃至は市民に説明すること。
- 三、教育委員会は、現行のアジア侵略史観、無国籍主義に立つ東京書籍の歴史教科書でなく、我が国の国柄を尊重し、愛国心の涵養に資する教科書を採択すること。



請願者は教育委員に対しては採択に至るまでの過程を情報公開すること、市長に対しては教育長や教育委員の任命権者として、その任命根拠を説明するように求めています。

ところが、一方、「浦安における義務教育で使用されている東京書籍の歴史教科書は、記述の公正中立を装いながら、その実は依然として自虐的なアジア侵略史観、無国籍主義に基づくものである」と東京書籍の歴史教科書を名指しで攻撃し、教育委員会に対して「我が国の国柄を尊重し、愛国心の涵養に資する教科書を採択すること」を求めています。

## 今年も中学校の歴史教科書を採択

今年も4年ごとに行われる中学校教科書採択の年です。歴史教科書については、日本の戦争責任を矮小化

するなど多くの問題のある教科書の採択を増やそうという策動が全国的に強まっています。本請願はこうした動きの一つです。

## 教科書採択に政治介入を許すな!

戦後の教育は、戦前に学校が戦争協力体制作りの一翼を担い、全国民を戦争に駆り立てる結果になった歴史の教訓から、教育基本法で「教育は不当な支配に屈することなく」行われるべきものとし、教育への政治介入を排除しています。

しかし、本請願を採択することは市議会が教育内容について政治的に介入することになります。

教科書はそれを使って指導する教員の意見を尊重して選んでこそ、授業も良いものになります。国際的に見ても、教科書の採択の権限は教師や学校にある国が主流です。国際労働機関(ILO)・ユネスコが1996年に採択した「教員の地位に関する勧告」は、教員は「生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものである」とし、教科書採用についても「不可欠な役割を与えられるべきである」と述べています。